

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が設定されていない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の1.2%から3%に引き上げるため、女性ドライバーを年間5人以上、採用する

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 女性を対象とした説明会を定期的開催
- 令和4年4月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の4年から8年に伸ばす

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 令和4年4月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

<女性の活躍推進に関する情報公表>

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】 (令和3年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職	99%	1%
○事務職(管理)	100%	0%
○パート職	33%	67%
	98%	2%

※割合(%)は小数点以下四捨五入

【男女の平均継続勤務年数の差異】 (令和3年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	<差異>
○ドライバー職	10年	4年	▲6年
○事務職(管理)	13年	—	—
○パート職	4年	11年	+7年
	9年	8年	▲1年

※「—」は該当者なし、平均継続勤務年数は小数点以下四捨五入

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が設定されていない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の1.6%から3%に引き上げるため、女性ドライバーを年間3人以上、採用する

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 女性を対象とした説明会を定期的を開催
- 令和4年4月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の8年から12年に伸ばす

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 令和4年4月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

<女性の活躍推進に関する情報公表>

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】 (令和3年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職	98%	2%
○事務職(管理)	100%	0%
○パート職	50%	50%
	98%	2%

※割合(%)は小数点以下四捨五入

【男女の平均継続勤務年数の差異】 (令和3年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	<差異>
○ドライバー職	8年	8年	—
○事務職(管理)	12年	—	—
○パート職	0年	1年	+1年
	7年	5年	▲2年

※「—」は該当者なし、平均継続勤務年数は小数点以下四捨五入

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が設定されていない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の1.7%から3%に引き上げるため、女性ドライバーを年間3人以上、採用する

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 女性を対象とした説明会を定期的開催
- 令和4年4月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の11年から15年に伸ばす

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 令和4年4月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

<女性の活躍推進に関する情報公表>

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】 (令和3年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職	98%	2%
○事務職(管理)	100%	0%
○パート職	87%	13%
	98%	2%

※割合(%)は小数点以下四捨五入

【男女の平均継続勤務年数の差異】

(令和3年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	<差異>
○ドライバー職	12年	11年	▲1年
○事務職(管理)	17年	—	—
○パート職	1年	14年	+13年
	10年	13年	+3年

※「—」は該当者なし、平均継続勤務年数は小数点以下四捨五入

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が設定されていない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の1.7%から3%に引き上げるため、女性ドライバーを年間5人以上、採用する

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 女性を対象とした説明会を定期的開催
- 令和4年4月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の4年から8年に伸ばす

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 令和4年4月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

＜女性の活躍推進に関する情報公表＞

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】 (令和3年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職	98%	2%
○事務職(管理)	100%	0%
○パート職	73%	27%
	98%	3%

※割合(%)は小数点以下四捨五入

【男女の平均継続勤務年数の差異】

(令和3年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	<差異>
○ドライバー職	10年	4年	▲6年
○事務職(管理)	11年	—	—
○パート職	6年	11年	+5年
	9年	8年	▲1年

※「—」は該当者なし、平均継続勤務年数は小数点以下四捨五入